

新型コロナウイルス対応状況確認票(障害・通所系)

《サービス種別によって対象となる項目についてご確認ください。》

令和2年5月14日 改訂 改訂項目網掛け

確認日	令和 年 月 日	管理者	
事業所名		確認者	
サービス種別	生活介護・短期入所・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・就労定着支援・共同生活援助・放課後等デイサービス・児童発達支援		
利用者数	名		

No.	項目	チェック	確認事項	特記事項
職員への対応				
1	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	事業所内でのマスク着用を徹底している。	
2	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	事業所に入る際や介護時に、消毒用アルコールによる消毒を徹底している。	
3	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	
4	健康管理の徹底①	<input type="checkbox"/>	当該事業所のすべての職員は、出勤前に体温を計測し、発熱等の症状がある場合には、出勤を行わないことを徹底している。	
5	健康管理の徹底②	<input type="checkbox"/>	過去に発熱が認められた場合にあつては、解熱後24時間以上が経過し、咳などの呼吸器症状が改善傾向となるまでは出勤を行わないことを徹底している。	
6	公共交通機関の利用制限	<input type="checkbox"/>	できるだけ、公共交通機関を利用しての出勤を控えたり、時差出勤を奨励している。	
7	人混みへの外出自粛	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出の自粛を要請している。	
8	会議等への出席の制限	<input type="checkbox"/>	不要不急の会議等への出席を制限している。	
9	上記事項の徹底	<input type="checkbox"/>	上記の事項について、職員に徹底するための工夫をしている。 (例 事業所内に確認票を掲示し、定期的にチェックさせる等)	
来所者、委託業者等への対応				
10	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	事業所内でのマスク着用を徹底している。	
11	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	入口やトイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	
12	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	
13	来所者への周知	<input type="checkbox"/>	不要不急の来所を遠慮していただくよう、周知している。	
14	委託業者への対応	<input type="checkbox"/>	物品の受渡しは玄関などの限られた場所とし、事業所内に立ち入る場合は、検温し発熱が認められる場合、または風邪の症状がみられる場合は入館を禁止している。	
15	ボランティア等の対応	<input type="checkbox"/>	実習生、ボランティア等の受入れを休止している。	
利用者への対応				
16	相談・受診の目安の理解	<input type="checkbox"/>	相談・受診の目安を理解している。(以下のいずれかに該当する場合は、「帰国者・接触者相談センター」等に連絡し指示を受ける。・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の症状がある場合 ・高齢者、基礎疾患を抱える者で発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合 ・発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合)	令和2年2月17日付け厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」は、令和2年5月11日付け厚生労働省子ども家庭局総務課少子化総合対策室ほか連名事務連絡にて一部改訂。
17	利用前の検温	<input type="checkbox"/>	通所日には検温し、発熱が認められる場合には、自宅療養していただく。	
18	送迎前の検温	<input type="checkbox"/>	送迎の場合は送迎車に乗車する前に本人・家族又は職員が本人の体温を計測し、発熱が認められる場合には、利用を断る。その際、居宅介護支援事業所・相談支援事業者へ情報提供する。	
19	体調把握	<input type="checkbox"/>	事業所到着後及び日中の健康状況を把握し、発熱が認められる場合は、原則個室に移している。	
20	感染防止①	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる場合は、呼吸状態等により着用が難しい場合を除き、原則としてマスクを着用してもらうほか、手洗いやうがい、アルコール消毒による手指消毒等を徹底し、利用者同士の距離について配慮するなど感染防止に努めている。	
21	感染防止②	<input type="checkbox"/>	送迎時に車の窓を開ける等、換気に留意している。	
22	感染防止③	<input type="checkbox"/>	体温計等の器具については、消毒用エタノールで清拭を行っている。	
23	人混みへの外出自粛	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出の自粛を要請している。	
事業所における感染症防止対策				
24	消毒用アルコールの設置	<input type="checkbox"/>	事業所入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、消毒の徹底を呼び掛けている。	
25	手すり等の消毒	<input type="checkbox"/>	利用者が日常触れる、手すり等の消毒を徹底している(送迎車の手すり等も含む)。	
26	換気の実施	<input type="checkbox"/>	定期的に窓を開け、換気を実施している。	
27	事業所内の清掃の実施	<input type="checkbox"/>	事業所内をこまめに清掃している。	

No.	項目	チェック	確認事項	特記事項
28	廃棄物の処理	<input type="checkbox"/>	廃棄物(使用済みのティッシュペーパーやマスク等)は、直接触れないようにして適切に処理している。	
29	衛生用品等の確保	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できている。	
30	プログラムの制限	<input type="checkbox"/>	多数の利用者が接触して行うレクリエーションを控えている。	
31	イベントの中止	<input type="checkbox"/>	外部の者が参加するイベント等を中止している。	
32	基礎疾患のある者及び妊婦への配慮	<input type="checkbox"/>	サービスを提供する者のうち基礎疾患を有する者及び妊婦等、感染後重篤化する恐れのある者に対して勤務上の配慮を行っている。	
33	帰国者への対応	<input type="checkbox"/>	入国拒否の対象地域から帰国後症状がある職員等がいる場合、管理者は区市町村へ対応状況等を報告している。また、最新情報を収集し、職員等に情報提供している。	
感染症発生に備えた体制整備				
34	保健所等の連絡先	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者が発生した場合の連絡先を把握している。(保健所等、帰国者・接触者相談センター、区、都等)また、連絡先を職員が分かる場所に掲示している。	
35	対応マニュアル等	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の対応マニュアル(国・都で公表しているマニュアルも含む。)等を備え置きしている。また、職員に対し周知している。	
36	発生時の対応協議	<input type="checkbox"/>	必要に応じて、関係機関等と感染症発生時の対応を協議している。	
37	感染拡大防止のための留意事項について	<input type="checkbox"/>	「社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止のための留意事項について」(令和2年2月25日東京都福祉保健局障害者施策推進部事務連絡)について確認している。	項番16も参照。
38	記録の整備	<input type="checkbox"/>	積極的疫学調査への円滑な協力が可能となるよう、利用者のケア記録(体温、症状等が分かるもの)、直近2週間の勤務表等の記録を準備している。	

現状のサービス提供時における工夫の例		
項目	対応例	特記事項
職員と利用者との接触の減少	職員が受け持つ利用者を明確に定めるとともに、1人の利用者にてできる限り複数の職員が接触することがないように調整する。	
職員間の接触の減少	メール等を利用した打ち合わせの実施や、休憩、食事をとる時間や場所を分ける。	
利用者同士の接触減少	利用者ごとに一定の距離を確保する。	
事業所間の兼務等の見直し	勤務体制を見直して、複数事業所の兼務や交流を中止する。	